

認知症かも？

坂井市認知症初期集中支援チーム

にご相談ください

◆認知症初期集中支援チームとは？◆

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援及び支援体制を構築します。

保健師・作業療法士・社会福祉士などの医療・福祉の専門職と認知症専門医(サポート医)で構成する認知症の支援チームです。主な支援は医療・福祉の専門職が行います。

認知症の人(疑いのある人)やそのご家族を訪問し、認知症についての困りごとや心配なことを確認します。病院受診や医療・介護サービスの利用、家族への支援等を集中的に行います。

◆活動内容は？◆

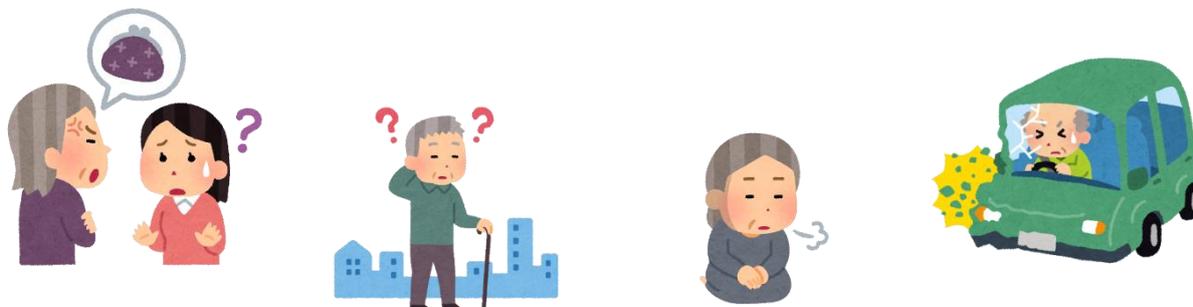
ご本人やご家族などからのご相談を受け、認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問し、認知症についての困りごとや心配などを確認させていただきます。

その上で、適切な医療や介護サービス利用につなげるための初期支援を集中的に行います。(最長6ヶ月)また、症状にあった対応の助言を行います。

◆支援の対象となる人は？◆

坂井市に在住する40歳以上の在宅生活をしている人で、認知症が疑われる、または認知症の症状があり、下記のいずれかの状態の人

- ・認知症の診断を受けていない、または治療を中断している人
- ・医療サービスや介護サービスにつながらない、または中断している人
- ・認知症の症状により、対応に困っている等



※相談の流れ・問い合わせ先は、裏面をご参照ください

作成: 坂井市高齢福祉課

◆相談から支援の流れ◆

相談

窓口、電話、FAXにて、相談を受け付けます。お住まいの地区の地域包括支援センターにご相談ください。(下記参照)



家庭訪問

チーム員がご自宅に訪問をします。相談内容の確認、ご本人の生活状況など確認をさせていただきます。



チーム員会議・支援

認知症の症状に応じた対応方法や今後の方向性について一緒に検討します。
必要な医療・介護サービスの検討を行います。
必要に応じて専門医療機関への受診の促しや調整を行います。



引継ぎ

適切な支援機関に引き継ぎを行います。



◆問い合わせ先◆

- | | | |
|--------------|----|------------------------------|
| 三国地域包括支援センター | 住所 | 三国町北本町二丁目 6-65 (担当地区:三国) |
| | 電話 | 0776-82-1616 FAX0776-82-6116 |
| 丸岡地域包括支援センター | 住所 | 丸岡町西瓜屋 15-12 (担当地区:丸岡) |
| | 電話 | 0776-68-1130 FAX0776-68-1129 |
| 春江地域包括支援センター | 住所 | 春江町江留上昭和 119 (担当地区:春江) |
| | 電話 | 0776-43-0227 FAX0776-43-0228 |
| 坂井地域包括支援センター | 住所 | 坂井町下新庄 18-3-1 (担当地区:坂井) |
| | 電話 | 0776-67-5000 FAX0776-67-2807 |